

## 基本理念

丸善建設株式会社は、『信頼と技術で応える』を基本理念に、会社の発展と環境保全の相互追及を図りながら、豊かな地域の街づくりに貢献しています。

## 環境行動方針

持続可能な社会の実現を図るため、環境との共生を目指した環境保全に取り組みます。環境に配慮した以下の行動を推進します。

- ① 二酸化炭素排出量の削減
- ② 廃棄物の削減と分別
- ③ 資源の使用量の削減
- ④ 環境に関連する法規制の遵守

この方針は、全社員に周知徹底するとともに、社内外に公表します。

令和 2 年 7 月 1 日

丸善建設株式会社

代表取締役 広岡 克則

## ■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を低減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標一1	二酸化炭素の売上高当たりの排出量を、令和元年を基準として令和3年までに2年間で2%削減し178kg・CO <sub>2</sub> /百万円にする
具体的な取組	(事業所または建設現場での取組) <ul style="list-style-type: none"><li>① 不在時や休憩時間の照明の消灯を徹底する</li><li>② 使用していないパソコンやOA機器等の電源OFFを徹底する</li><li>③ 冷暖房の適正温度の厳守(冷房28℃、暖房20℃)</li><li>④ 効率的に車両を利用する(最適な配車と運行ルート)</li><li>⑤ 省エネ運転、アイドリングストップの推進</li><li>⑥ 重機、建設機械等は作業時以外エンジンを切る</li></ul>

目標一2	廃棄物の売上高当たりの排出量を、令和元年を基準として令和3年までに2年間で2%削減し9.1トン/百万円にする
具体的な取組	(建設廃棄物) <ul style="list-style-type: none"><li>① 廃棄物管理票(マニフェスト)に基づき適正に処理する</li><li>② 廃棄物の分別を徹底する</li><li>③ 循環資源廃棄物のリサイクル推進に取り組む</li></ul> (一般廃棄物) <ul style="list-style-type: none"><li>① 廃棄物の分別を徹底し、資源のリサイクル</li><li>② 廃棄物の排出量を計量する</li><li>③ 長く使える製品を購入し、大切に使用する</li></ul>

目標一3	水の売上高当たりの使用量を、令和元年を基準として令和3年までに2年間で1%削減し1.29m <sup>3</sup> /百万円にする
具体的な取組	(事業所または建設現場での取組) ① 水道配管からの漏水を定期的に点検する ② 手洗い場ではこまめな節水を心掛ける ③ 車両、機械の洗浄時に水を出しっぱなしにしない

目標一4	コピー用紙の売上高当たりの使用量を、令和元年を基準として令和3年までに2年間で1%削減し1.09kg/百万円を維持する
具体的な取組	(事業所または建設現場での取組) ① 使用済み用紙の裏面を活用する ② 両面印刷や両面コピーおよびコピーロスを中心掛ける ③ 電子データ化により印刷物を減らす ④ 会議や配布物は適正部数を配布する

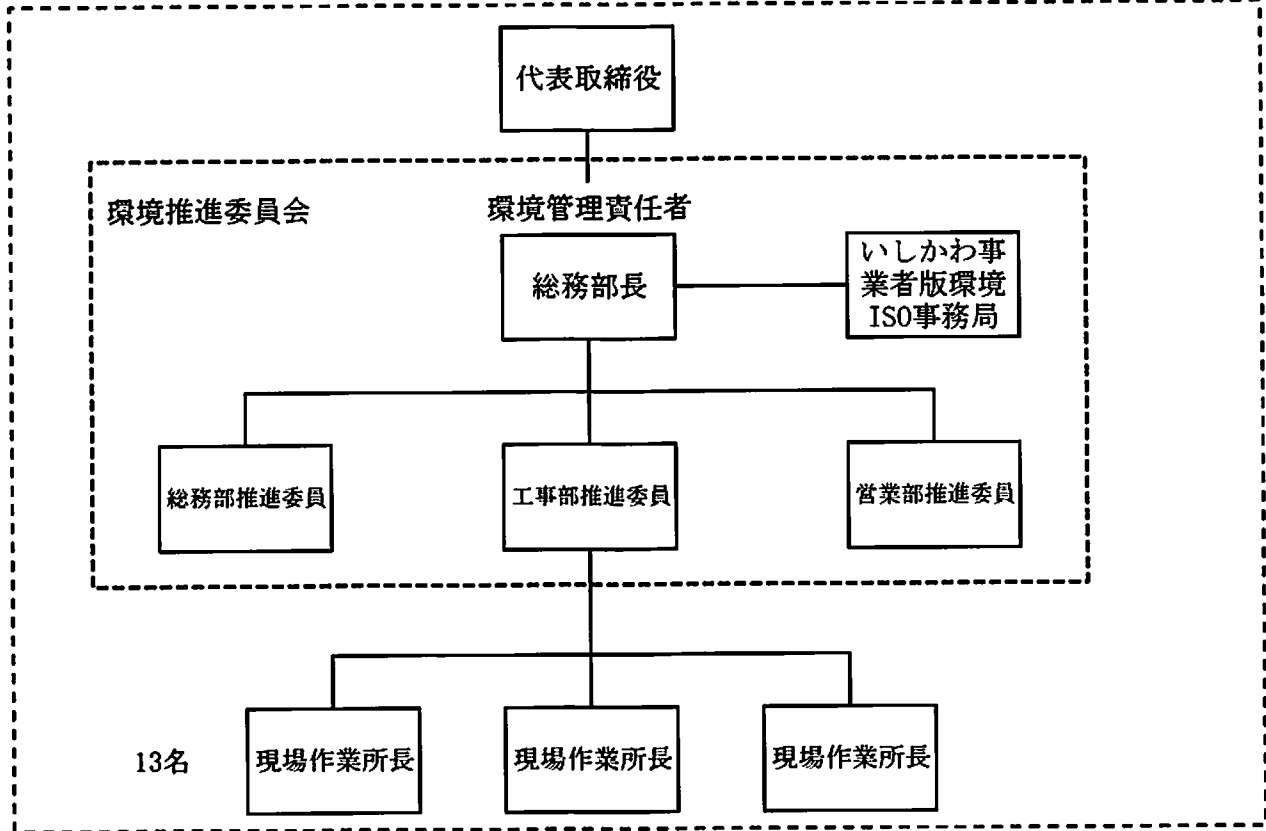
目標一5	その他
具体的な取組	① 現場と事務所が連携して環境保全活動を行う ② 無駄がないか社員ひとりひとりが意識して行動する

■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、総務部長（環境管理責任者）を委員長とする環境推進委員会を設け、全従業員が「具体的な取組」を実行します。

## 実施体制図と役割分担表

令和2年4月1日現在



(責任者の役割)

責任者	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境行動計画を策定する</li> <li>・環境行動計画の実行に必要な資源を用意する</li> <li>・環境管理責任者を任命する</li> <li>・環境ISO全体の取り組み状況を評価し、見直しを実施し、必要な指示を行う</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境活動システムを構築、運用する</li> <li>・環境活動システムの構築、運用状況を代表者に報告する</li> <li>・環境保全活動の取組状況を取りまとめる</li> <li>・環境推進委員会の開催をする</li> </ul>
各部の推進委員	総務部推進委員・工事部推進委員・営業部推進委員 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境行動計画の具体的な取組み内容を実践し推進する</li> </ul>
現場作業所長	建設現場監督 <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設現場事務所にて、建設現場の環境活動指導やマニフェスト伝票の管理を行う</li> </ul>